

## 関係手続き一覧

届出	分類	種類	手続きが必要な方	手続きに必要なもの等	担当窓口
転居	窓口	転居届	必ず窓口での手続きが必要(本人または同一世帯員、代理人)	<input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 委任状または代理人選任届(代理人の場合) <input type="checkbox"/> マイナンバーカード ※外国籍の方は在留カードまたは特別永住者証明書が必要です。	町民課 0858-43-3505
		印鑑登録	印鑑登録している方	※引き続き同じ印鑑登録証が使用できます。	町民課 0858-43-3505
		本人通知制度	三朝町住民票の写し等本人通知制度に登録されている方で、住所等に変更のあった方	<input type="checkbox"/> 本人確認書類	町民課 0858-43-3505
転居	国民健康保険	国民健康保険	国民健康保険に加入している方または加入者と同じ世帯の方	<input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 転居される方のマイナンバーカード <input type="checkbox"/> 印鑑(自署の場合省略可)	福祉課 0858-43-3520
転居	後期高齢者医療	後期高齢者医療	後期高齢者医療保険に加入している方	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 委任状または代理人選任届(代理人の場合) <input type="checkbox"/> マイナンバーカード	福祉課 0858-43-3520
転居	国民年金	国民年金	国民年金第1号被保険者、任意加入被保険者	住民異動手続きをすると年金住所も連動して変わりますので、原則手続き不要です	町民課 0858-43-3505
			国民年金を受給している方	住民異動手続きをすると年金住所も連動して変わりますので、原則手続き不要です。	町民課 0858-43-3505
転居	子育て	児童手当	児童手当を受給している方		町民課 0858-43-3505

## 関係手続き一覧

転居		児童扶養手当	児童扶養手当を受給している方	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書	町民課 0858-43-3505
		特別児童扶養手当	特別児童扶養手当を受給している方	<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当証書	町民課 0858-43-3505
		保育サービス	既に保育所に入所している児童の保護者		町民課 0858-43-3505
	教育	小学校・中学校の手続き	小学校、中学校に在籍中の児童・生徒の保護者	※変更届を記入していただきます。	教育総務課 0858-43-3510
		学童クラブの手続き	学童クラブを利用中の児童の保護者	※変更届を記入していただきます。	教育総務課 0858-43-3510
転居		高校生等通学費補助金	高等学校等に在籍中の生徒の保護者	<input type="checkbox"/> 印鑑 ※住所変更届を記入していただきます。	教育総務課 0858-43-3510
	医療費助成	特別医療費助成制度	特別医療受給者資格証の交付を受けている方	<input type="checkbox"/> 受給者証 ※新住所のものを渡します <input type="checkbox"/> 印鑑(自署の場合省略可)	福祉課 0858-43-3520
転居	介護保険	介護保険	介護保険被保険者証の交付を受けている方	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 介護保険負担割合証(お持ちの方のみ) <input type="checkbox"/> 各種減額証(お持ちの方のみ)	福祉課 0858-43-3520
転居	障がい者福祉	身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳	手帳の交付を受けている方	<input type="checkbox"/> 該当する手帳 <input type="checkbox"/> 印鑑(自署の場合省略可) <input type="checkbox"/> マイナンバーカード(療育手帳の手続きを除く)	福祉課 0858-43-3520
		自立支援医療	自立支援医療(精神通院・更生医療)の支給を受けている方	<input type="checkbox"/> 受給者証 <input type="checkbox"/> 印鑑(自署の場合省略可)	福祉課 0858-43-3520

## 関係手続き一覧

転居	上下水道	上下水道	今後水道を使用しない方、または町内転居先で新たに水道を使用する方	<input type="checkbox"/> 印鑑	建設水道課 0858-43-3502
転居	移住定住	すまいる応援事業	町内で住宅を新築(建て替えは除く)または購入し、当該住宅に入居した方	該当しそうな方は、観光交流課へお問い合わせください。	観光交流課 0858-43-3514
		住宅取得等支援補助金	町内で住宅を新築または購入(町内在住で45歳未満の方)	該当しそうな方は、観光交流課へお問い合わせください。	観光交流課 0858-43-3514
転居	その他	飼い犬の登録変更	犬を飼われている方  ※飼い主の変更、飼い主の住所変更、飼い犬の所在地の変更があった場合には届出が必要となります。	<input type="checkbox"/> 印鑑	町民課 0858-43-3505
転居	その他	町営墓地使用者の住所変更	町営墓地を使用されている方  ※	三朝町営墓地使用者等住所等変更届 <input type="checkbox"/> 印鑑	町民課 0858-43-3505